

加藤哲郎・井川充雄編 『原子力と冷戦』によせて

小路田泰直

私は日本史研究者の性で、何事も日本という小宇宙の中で捉える悪い癖がある。だから、戦後直ちに、敗戦国でありながら原子力の開発に、最初は秘密裏に、やがて公然と取り組んだ日本を、例外的な国家の如く思い込んでしまっていた。しかし本書を読んでわかったことは、それは世界中どの国も同じだったということである。何とか核をもちたい。兵器としての核をもつことは無理でも、平和利用の名の下に核をもちたい、これは第二次大戦後を生きた各国共通の願望であったというのが、本書を読んでわかったことである。もし日本に、他の国にはない特殊性があったとすれば、交戦国としては当然のことだが、第二次大戦中以来の核開発の歴史があったことと、敗戦国らしくその願望を公然とは言い出せなかったことぐらいであった。自らの視野の狭さを思い知らされた。

ただ、その自らの視野の狭さを思い知らされるにつけ、気になったのが、第1章（「日本における「原子力の平和利用」の出発」）の筆者（全体の編者でもある）加藤哲郎氏の、中曽根康弘や正力松太郎らの、1954年に最初の原子力予算235,000,000円——我が国における「原子力の平和利用」の起点になった予算——を成立させたことに対する、評価の低さである。断片的な引用になるが、氏は次のように述べている。

ついには福島第一原発事故をおこすモンスターにまで成長する「原子力の平和利用」も、出発当初の政治の表舞台ではマイナー・イシューで、原子力政治の主人公たちは保守傍流であった。原発が、「潜在的核保有」であることもあま

り問題にされなかった。(17頁)

中曽根や正力は、ビキニ水爆被爆で日本の原水爆禁止運動が「反米」になろうとしたところで、その火消し役として登用される。したがって「原子力の平和利用」で暗躍する中曽根康弘・正力松太郎は、CIAやMISの記録が残されていても、いわば日本政治の隙間(ニッチ)での特定利害と特定イシューで対日工作に関わったと考えられる。(21頁)

1954年3月の中曽根予算による日本の「原子力の平和利用」開始は、原子力についての十分な検討も、長期的計画も、もちろん提案当時太平洋でおこっていたビキニ水爆実験と日本漁船の放射能被害の情報もないまま出発したものだった。おそらく内面では「いつかは原爆をもつ自主防衛」を夢見た青年政治家の党利党略・私利私欲に発したものと、米国側も見抜いていた。(24頁)

これだけ読むと、中曽根や正力のような「保守傍流」の「党利党略・私利私欲に発した」暗躍で緒についた日本の「原子力の平和利用」は、当初何の戦略性もなく、ただ偶然始まったかのように見える。しかし、他の国々がアイゼンハワー米国大統領の「平和のための核」(1953年12月8日)演説を待つまでもなく、国家戦略として「原子力の平和利用」に食指を伸ばしていたことを考えれば、日本だけがそのような牧歌的状态にあったとは、やはり考え難いのである。

そして第2章(「アイゼンハワー政権期におけるアメリカ民間企業の原子力発電事業への参入」)の土屋由香氏の次の指摘を見る時、違和感はさらに深まる。

いっぽう発展途上国、特にアジアの新興国に対しては、資本主義の原理を移植することによって共産主義の浸透を防ぐというニュアンスが強かった。資本主義を「教育」する役割を担うのは政府よりも企業のほうが適切であり、民間企業の進出は、経済的利益を超越して外国の人々に自由競争や消費経済の原理を教える「資本主義の学校」として機能すると考えられたのである。「冷戦の武器」としての民間投資の重要性は、NSCでも取り上げられた。1955年1月21日に採択されたNSC文書「将来的な合衆国からアジアへの経済援助」(NSC5506)の中では、アジア(この場合、韓国・台湾・インドシナ・日本・フィリピン。インドネシア・タイ・マラヤ・ビルマ・セイロン・ネパール・インド・パキスタン・アフガニスタンがその範囲に含まれていた)への援助において「国内外

の民間資本の活用」を促進し、「民間投資を促すための法律や政策」を整備することが謳われていた。文書中に、特に「日本」と小見出しの付いた項目が設けられ、アメリカの財政負担を軽減すべく、「日本の財政基盤と貿易力を強めるために、あらゆる努力がなされなければならない」と謳われていた。(71頁)

アメリカの「平和の為の核」政策の遂行上、日本の役割は非常に大きかったというのである。そのアメリカの日本への大きな期待に、日本の保守本流が無頓着であるなどといったことが、本当にありえたのだろうか。誰もそう思う。だから上記の、加藤氏の中曽根・正力評価には違和感を覚えるのである。

とって、中曽根や正力が当時それほど大きな政治力をもったとは、確かに考え難い。そもそも中曽根などは、若すぎた。

ではこの違和感はどうすれば拭えるのだろうか。1940年代後半から50年代にかけての日本における「原子力に平和利用」の推進役が、実は中曽根や正力だけではなかった、より大きな政治力をもった存在が彼らの背景にいたことを想定すれば、それは拭えるのである。

ではそのような存在は本当にいたのだろうか。いた。それが、日本の原子力の父仁科芳雄であり、仁科をブレーンとして使った吉田茂であり、その吉田と対決しながら保守合同を実現した三木武吉だったのである。詳細は拙稿「ヒロシマからフクシマへ」(『史創』No1、2011年8月)を見ていただきたいが、次の史料、1948年9月3日付で、GHQ 経済科学局科学技術課のH・C・ケリーが、経済科学局長マーカット将軍(マッカーサーの側近)に宛て提出した「合衆国による日本科学者の利用」と題する文章がそのことを示唆している。

1. 貴方の1946年3月の口頭による要請にこたえ合衆国による日本科学者の利用の可能性を調べた。
2. 日本は理論科学に優れた指導者をもっている。実験科学では、仁科や菊池といった2、3の例外を除けば、むしろ弱い。理論科学者たちは、理論原子核物理学の分野で際立った寄与をしてきた。Oppenheimer博士のような最良の助言者によれば、核理論の発展において彼らは合衆国とほとんど肩を並べている。実験核物理学における彼らの寄与はほとんど無視できるほど小さい。
3. 日本の科学者が合衆国に行くとなれば、学者として、安全に責任をもつ民間の機関をスポンサーとして行くべきであり、ドイツの場合のように彼ら

を輸入すべきではない。ドイツ科学者の輸入による——アメリカの科学者自身にさえよる——負の宣伝効果を見れば、われわれの方法がより実際的なものであることが分かる。

4. 合衆国に行くべき最初の科学者の一人は京都帝国大学の教授、湯川博士である。彼は中間子理論の発案者であり、Oppenheimer によって世界の最も優れた理論物理学者 10 人の中に数えられている。湯川博士は、プリンストンの高等研究所の任用を受け 9 月 2 日に発った。この計画は、極東委員会の議論のため、早めることはできなかった。
5. 貴方の承認があれば、同じ路線が将来もとられるであろう。傑出した日本科学者は、非友好的な国々よりもアメリカに向かうよう、あらゆる手段で奨励されるであろう。

(『仁科芳雄往復書簡集』Ⅲ、みすず書房、2007 年、1343~1344 頁)

仁科や吉田は中曽根や正力と違い、アメリカの全幅の信頼を得て日本の核開発に取り組んでいたのである。

さて本書が興味深いもう一つ点は、戦後各国の国民が、核の脅威を十二分に知りながら、何故、ほとんど例外なく「原子力の平和利用」の夢にのめり込んで行ったかを問いかけている点である。その意味では、圧倒的な原爆被害を受けながら、1950 年代半ばには「広島市に原子力発電所を」といい始めた「広島の惨状」を描いた、布川弘氏の第 3 章（「広島における「平和」理念の形成と「平和利用」の是認」）は圧巻だ。氏はその一コマを次のように切り取っている。

1954 年 1 月、ビキニ水爆実験問題が起きる 2 ヶ月前、アメリカによる広島に対する「原子力平和利用」宣伝工作が始まり、「最初に原子力の破壊をこうむった広島こそ原子力の平和的恩恵を受ける資格がある」と言われ、広島市に原子力発電炉の建設を求める声すら出始めた。そして、1956 年 5 月 27 日から 6 月 17 日まで 3 週間、広島で「原子力平和利用博覧会」が開かれた。これは、広島県、広島市、広島大学、アメリカ文化センター、中国新聞の共同開催で、広島平和記念資料館が会場となり、原子炉模型が展示され、アイソトープの医学的な貢献など、「平和利用」をバラ色に描くものであった。広島会場の入場者は 10 万 9500 人にのぼり、世論は「平和利用」推進一色で塗りつぶされた感があった。
(124 頁)

第3章の井川充雄氏の論考（「戦後日本の原子力に関する世論調査」）も同様のことに対する社会学の立場からの言及だ。

ではつい最近（2011年3月11日）まで流布していた原子力安全神話の原型ともなる、そのような「原子力の平和利用」に対するバラ色の夢が生まれ、人々の中に浸透したのだろうか。

加藤氏は次のように述べ、アメリカの、広島・長崎への原爆投下直後から——アメリカにおいて——起きた「反原爆」世論に対する弁明」（25頁）に端を発する、「文化冷戦」戦略の奏功だとしている。

アメリカにとっては、「反原爆」の「核ヒステリー」と「原子力の平和利用」を分離し、後者を利用し推進することが、巨視的な「文化冷戦」の戦略・戦術となった。そこに、中曽根と正力の利用価値があった。（36頁）

ただ私にとって興味深いのは、同じ加藤氏の次の指摘だ。

実際「アトムズ・フォー・ピース」は、国際的にも「ソ連の平和攻勢」に対する「アメリカの平和攻勢」と受け止められた。「原水爆禁止」と「原子力の平和利用」は、1955年当時の保守合同＝自由民主党結成では争点になることなく、弱小改進黨の青年代議士中曽根康弘や55年2月総選挙で初めて国会に出る正力松太郎の個人的政治資源、米国へのセールス・ポイントとなった。

しかしそれは、占領期以来「原子戦争反対」「憲法第9条」をより所としてきた戦後革新勢力にとっては、切実な問題だった。こうした動きは、当時の世界と日本の労働運動・社会運動資料を毎年収録する法政大学大原社会問題研究所『日本労働年鑑』各年版を精査すると見えてくる。結論的にいえば、サンフランシスコ講和をめぐる左右に分かれていた日本社会党の統一が「原子力の平和利用」への触媒となり、分裂を回復した日本共産党も「ソ連の原爆成功」に依拠して強く反対できなかったことが、日本における原発導入の隠れた条件となった。中曽根康弘と社会党右派の松前重義がその接着剤で、生まれたばかりの二大政党による「超党派」での原子力基本法出発を可能にした。保守合同のどろどろした政争から原発導入を隔離し「国策」にしたのは、中曽根康弘の政治的投機であった。（36頁）

「原子力の平和利用」へのバラ色の夢をかき立てることが、冷戦の深刻さに喘ぐ人々にとって、一種の代償行為になったとするのである。

興味深い説であり、私も賛成だ。なぜ賛成するかは、これまた拙稿「ヒロシマからフクシマへ」を見ていただきたい。

だからこそ冷戦が終結に——デタント——向かい始めた1970年代以降、「原子力の平和利用」の夢もまた急速に萎んでいったのではないだろうか。そして夢が萎むと現実が見え始めた。1970年代以降、原子力発電所への人々の視線は、確実に公害企業を見る視線へと変わっていった。そこに、スリーマイル島原発事故（1979年）・チェルノブイリ原発事故（1986年）・福島第一原発事故（2011年）と相つぐ原発事故がおこり、その変化を加速したのである。

ただ大事なことは、それでも原子力発電所は次々と造り続けられてきたということである。それはなぜか。本書もそこまでは踏み込んでいない。今後の課題というべきであろう。

■ Bibliographical Information

編著者：加藤哲郎、井川充雄

著者：土屋由香、布川弘、高橋博子、市川浩、小林聡明、伊藤裕子、ブリッジ・タンカ

単行本：269頁

出版社：花伝社

ISBN-10：4763406590

ISBN-13：978-4763406590

発売日：2013/3